

公募に関する公告

下記のとおり公告に付します。

記

1 公募に付する事項

仙台北税務署庁舎敷地における一部区画を「コミュニティサイクル事業」として使用する事業者の募集

2 使用許可期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日までとする。ただし、毎年1月1日から3月31日までを除く。

3 事業者の参加資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- 暴力団又は暴力団員及び（4）から（7）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属するものではないこと。
- 令和8年4月1日現在で、コミュニティサイクル事業を50箇所（ポート）以上かつ200台（年齢制限のない自転車に限る。）以上運営している実績があること。

4 応募申込

公募に参加を希望する者は、申込書類を下記「（2）受付場所」から入手し、必要事項を記入の上、受付期間内に応募申込を行うこと。

- 申込方法
持参若しくは郵便（配達証明郵便等の記録の残るものに限る。）による。
- 受付場所
〒980-8430 宮城県仙台市青葉区本町三丁目3-1 仙台合同庁舎A棟
仙台国税局 総務部 会計課 営繕第一係
- 受付期間
令和8年5月11日（月）から令和8年5月27日（水）まで
9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分（土曜日及び日曜祝日を除く。）

5 申込書の無効

本公告に示した参加資格のない者が提出した申込書は無効とする。

以上公告する。

令和8年5月11日

仙台国税局長 谷口 眞司